

みすごすな 幼い子ども S O



児童虐待は、子どもの人権を侵害し、心身に重大な影響を与える深刻な問題です。虐待から子どもたちを守るためには、地域に住むわたしたちの気付きが大切なのです。

増え続ける児童虐待

平成21年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談件数は、約4万4000件となっており、県内では293件と過去最高の件数となっています。市の相談件数は37件で、その内容はネグレクト19件、身体的虐待9件、心理的虐待8件、性的虐待1件となっています。

ちよつとしたことがきっかけで――

虐待は、子育てや子どもの発達への不安、地域とのトラブル、経済的な不安によるストレスなど、さまざまな要因が絡み合っただけで起こります。近年は祖父母と暮らすことも少なくなり、近所との付き合いも減ったため、親が周りの人たちと話す機会が少なくなっています。そのため、誰にも相談できずに「うちの子どもだけがおむつが取れない」と、ほかの子や育児書と比べ悩んでしまい、悪いと分かっているが子どもをたいてしまふというケースもあります。

子どもは地域の宝、社会全体で守りましょう

地域で子どもを見守る

児童虐待は、特別な家庭だけに起こるものではありません。また、家庭内で起こるため、発見が難しいものです。虐待を防ぐには、学校や保育所をはじめ、子どもたちを日ごろから見ている地域の大人たちの「気付き」が大切と

め発見が難しいものです

虐待を防ぐには、学校や保育所をはじめ、子どもたちを日ごろから見ている地域の大人たちの「気付き」が大切と

児童虐待の種類と内容

- 身体的虐待…身体に傷を負わせたり、生命の危険に及ぶような行為をすること（なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど）
- 性的虐待…子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすること（性的ないたづらをする、性的関係を強要する、性器や性交を見せる、性的に利用するなど）
- ネグレクト（養育拒否・放置）…衣食住の世話をしなかったり、健康を損なうような放置をしたりすること（家に閉じ込める、食事を与えない、衣服を着替えさせない、医者に診せない、同居人による虐待を放置するなど）
- 心理的虐待…ひどい言葉で子どもを傷付けたり、極端に無視したりすること（脅す、ば声をあびせる、なじる、無理強いする、存在を無視するなど）

●市内の21年度相談状況（全37件）

| | | | | | | | | | |
|------------|----|---------|----|-------------|----|------|------|-----|-------|
| ▷おもな虐待者の内訳 | | | | ▷虐待を受けた子の年齢 | | | | | |
| 区分 | 実父 | 父(実父以外) | 実母 | その他 | 区分 | 0~2歳 | 3~6歳 | 小学生 | 中学生以上 |
| 件数 | 2 | 4 | 28 | 3 | 件数 | 1 | 10 | 20 | 6 |

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- ②「しつけのつもり…」は言い訳
- ③ひとりで抱え込まない
- ④親の立場より子の立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではありません）

迷わずご相談ください

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、出産や子育てに悩んだときには、下記の相談先まで。どんな小さなことでも遠慮せず相談してください。

■相談先

子育て総合支援センター（本庁内線 235）本庁子ども・家庭課家庭福祉係（内線 232、233）、各総合支所福祉担当課、児童相談所全国共通ダイヤル（☎ 0570-064-000）

なります。「よその家庭のことだし…」「しつけだろう…」「通報しても虐待でなかったらどうしよう…」などと思うかも知れません。しかし、「けがが増えてきている」「毎日、泣き声が激しい」など、見たり聞いたりして「おかしいな」と気付いたら、迷わず市の相談窓口や児童相談所などに連絡してください。調査の結果、間違いであっても、責任は問われません。

子どものこんなサインを見落とさないか？

子どもの様子で、次の項目にいくつか当てはまる場合は、児童虐待の可能性がります。▽不自然な傷や打撲のあとがある。▽着衣や髪の毛がいつも汚れている。▽表情がとぼしい。▽おどおどしている。▽落ち着きがなく、乱暴になる。▽親を避けようとする。▽夜遅くまで1人で遊んでいる。

子どもは自分で助けを求められません

子どもは自分で助けを求むることができません。地域に暮らすわたしたちみんなが、子どもたちを見守ることが大切なのです。

▽食事を満足に食べていない――など。

連絡は匿名でも構いませんし、連絡した人が特定されないように、秘密は必ず守られます。連絡を受けると、市の職員は、子どもの様子を確認するために家庭を訪問します。虐待が発覚した場合には、関係機関と協力して、子どもの安全を守る手立てを講じていきます。

●オレンジリボン

子ども虐待防止のための広報・啓発活動のしるし。手探りで始まったオレンジリボン運動ですが、共感の輪は全国に広がっています。



Interview

ひとりで抱え込まず、気軽にご相談を――



婦人・家庭相談員 熊谷和恵さん

市の児童虐待に関する相談件数は、おとしから昨年にかけては38件から37件と横ばいでしたが、全国的には増加しているのが現状です。子ども自身の尊厳を損なう行為である児童虐待は、あってはならないことです。

親と子どもの愛情のきずなが、生涯にわたる基本的信頼感のベースを形作るだけでなく、対人関係や人格形成に、大きな影響を与えます。

虐待の背景として、経済的困難や育児疲れ、親の未熟性などが挙げられますが、実際にはいろいろな要因が重なっているようです。

そのような親の話を聞いてみると、親自身にも同じような体験が過去にあり、同じように虐待しているという「世代間連鎖」があります。この連鎖は、何かの形で断ち切らなければなりません。虐待と思われる事実を知ったときは、通報をしてください。

通報は、親子を守るためでもありますし、連鎖を断ち切る支援のきっかけにもなります。子育てに悩んでいる人には、問題解決のお手伝いをしますので、ひとりで抱え込まずに気軽にご相談ください。

子どもは地域の宝です。社会全体で守り育てていきましょう。